

「マナーキッズ」調べ

再度、世界の人々から尊敬される日本人を目指して

監修
千葉大学名誉教授 明石 要一 小笠原流礼法総師範 鈴木 万亀子

体育・道徳融合授業で学んだ正しいお辞儀・挨拶の家庭・学校でのフォローとして、幼児期、小学校期に身につけるべき、言葉、正しいお辞儀・挨拶、歩き方・姿勢、生活、社会規範を明確にした、本人・保護者・教師が一体となって取り組める「マナーキッズ」調べをご活用ください。

本人・保護者・教師を結び
帳票(A3サイズ)

携帯に便利な
パスポートサイズの
手引き



「マナーキッズ」調べをご希望される団体は、マナーキッズホームページの「マナーキッズ」調べ請求フォームにご記入の上、公益社団法人マナーキッズプロジェクトまでご連絡下さい。

事例報告

マナーキッズ、ショートテニス教室を媒介とした体育・道徳融合授業

「規律正しい児童は学力も大きく向上する」

—「マナーキッズ」を「市民科授業」に取り入れて—

品川区立浜川小学校 校長 矢田 雅久

学力向上の手立てとして、学習規律、生活規律の徹底。朝、昼の15分間の帯の時間や、パワーアップタイム(補修学習の時間)、習熟度学習の工夫。等さまざまな事柄に取り組んでいる。全校朝会や児童集会はもちろん、授業の最初と最後の挨拶でも、言葉を言ってから頭を下げて挨拶するという、マナーキッズで学んだ礼法を様々な場面で実践し定着を図っている。その結果、CRT(学力定着度調査)では、平成21年度と平成22年度のもの进行比较すると、21年度に実施していない1年生を除いた全学年で大きく向上している。規律の定着と学力向上について、中学年以上の児童を対象にして実施したアンケート調査の結果でも、学習規律や生活規律が身につけている児童、または、意識して実施しようとしている児童は、身につけていない児童、意識していない児童より、この一年間で大きく学力が向上していることが分かった。

ご入会およびご支援のお願い

当公益社団法人の趣旨及び事業内容にご賛同、ご協力いただける個人・法人の皆様には厚いご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

- 正会員 (議決権を有します)
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動及び事業を推進する個人及び団体(法人)
- 賛助会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動を援助する個人及び団体(法人)
- 活動会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動に参加する個人及び団体(法人)
- 寄付
当公益社団法人の目的に賛同する、個人及び団体(法人)
- 遺言・相続・香典による寄付
寄付財産には、相続税がかかりません。

	入会金	年会費
個人正会員	30,000円	10,000円
団体(法人)正会員	50,000円	20,000円以上 □ 20,000円、 □以上
個人賛助会員*1	0円	1,000円以上 □ 1,000円、 □以上
団体(法人)*2)賛助会員	0円	10,000円以上 □ 10,000円、 □以上
個人活動会員	0円	0円
団体(法人)活動会員	0円	0円
個人寄付*1	0円	1,000円以上 □ 1,000円、 □以上
団体(法人)*2)寄付	0円	10,000円以上 □ 10,000円、 □以上

*1 2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は
免税対象になります。

所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)
→ (寄付金額-2,000円)×40%

住民税額の控除額(都道府県と市町村双方が指定した場合)
→ (寄付金額-2,000円)×10%

*2 法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置
当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と
別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。
(資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2

<遺言・相続・香典によるご寄付> ご寄付には、相続税が課税されません。

尚、本公益社団法人の目的にご賛同頂ける方は、
別紙折込用紙をご参照願います。



公益社団法人
マナーキッズ プロジェクト

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 3-22-3 デルコホームズ4階
電話: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580
E-mail: office365@mannerkids.or.jp
URL: http://www.mannerkids.or.jp/



公益社団法人
マナーキッズ プロジェクト

個人寄付金は、40~50%が還付されます。
ご寄付には、相続税が課税されません。

■後援■

文部科学省
「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(「マナーキッズ」策定)
公益財団法人日本体育協会(「マナーキッズ」スポーツ教室)
公益財団法人日本オリンピック委員会(第10回文部科学大臣杯「マナーキッズ」ショートテニス全国小学生団体戦)
公益財団法人日本テニス協会(「マナーキッズ」ショートテニス教室)
公益財団法人日本ソフトテニス連盟(「マナーキッズ」ショートテニス教室)

■協力■

小笠原流礼法 鈴木 万亀子総師範
早稲田大学スポーツ科学学術院「子供の姿勢研究班」(「マナーキッズ」総師範)
公益社団法人日本テニス事業協会(「マナーキッズ」ショートテニス教室)
公益社団法人日本プロテニス協会(「マナーキッズ」ショートテニス教室)
NPO 法人日本シニアテニス連盟(「マナーキッズ」ショートテニス教室)
日本女子テニス連盟(「マナーキッズ」ショートテニス教室)

■特別協賛■



■協賛■



■賛助■



「この事業は財団法人ヨネックススポーツ振興財団の助成を受けて実施しています。」 (平成26年10月1日現在)

♡ごあいさつ

子供・若者の状況がおかしい。多くの人がそう感じるようになって
ずいぶん時間がたちます。

人間としての基本的なマナーやルールに欠ける。私的空間と公的
空間のけじめ感覚を持ち合わせない。傷つくのが怖いから他人と
深く交わろうとしない。学びを含めて何事にも意欲がわからない。
その上、体力や運動能力の面でもひ弱になった。そんな子供が
増えつつあることを様々なデータは示しております。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトは、このような子供・若者
状況の是正に向けて、その一助になることを設立の趣旨に据えて
おります。具体的には、スポーツ・文化活動に親しみながら、日本
の伝統的な礼法を体験します。そして、マナーやルールを守り、
物を大切にする気持ちを養います。保護
者に対しても、家庭におけるマナーの
しつけ方などを講習することによって、
挨拶や礼儀作法などを習得して「体」
「徳」「知」のバランスが取れた人材育成
に寄与していきたいと考えております。
何卒、皆様方のご賛同、ご支援を賜りたく
お願い申し上げます。



公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト
理事長 田中 日出男

♡公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト設立の背景と経緯

平成8年12月開始の

早稲田大学庭球部小学生テニス教室が原点(2014年36回目)

平成17年4月

公益財団法人日本テニス協会マナーキッズ®テニスプロジェクト発足

平成19年6月

NPO法人マナーキッズ®プロジェクト(平成22年2月認定取得)設立

平成26年10月

内閣総理大臣より、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト認定書到達

・各地の小学校での反応

「挨拶をする子が増えた」「子供をプラス方向に変える力を
持っている」「いじめを減らす効果が期待できそう」

・幼児期の運動体験は、身体的な発育・発達のみだけでなく、
知能の発達にも資するとの研究報告が本プロジェクトより
なされています。

・プログラムは、子供の体力・運動能力の低下に歯止めをかける
〈体育〉、挨拶・礼儀作法の基本的マナーとスポーツマンシップ
を習得させる〈徳育〉、運動で知性を育む〈知育〉を考慮して
組まれており、既に実施した全国各地の幼稚園・小学校から
高い評価を得ています。

マナーキッズ®体幹遊び

引用：東京都教職員研修センター

「子供の体幹を鍛える～正しい姿勢のもとらす教育的効果の検証～」



マナーキッズ® ショートテニス教室・スポーツ教室

マナーキッズ®大使の海外派遣

文部科学大臣杯マナー
キッズ®ショートテニス
全国小学生団体戦及び
「マナーキッズ®」調べ
表彰者発表会において、
マナー、感想文、面接等
を考慮に入れ、マナー
キッズ®大使を選考し、
アメリカのサマーキャンプ
に19日間派遣します。



保護者にも
啓蒙活動を
行います

マナーキッズ®教室の間、保護者に向けて、鈴木万亀子総師範の「家庭内の巽」
講演会、著書「お母さんのための子どものしつけとマナー」の配布、「マナー
キッズ®」調べの活用により、家庭におけるマナーの実践と継続を促します。